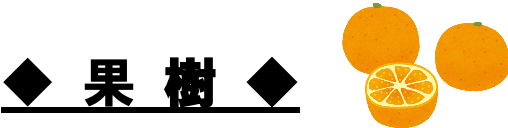


令和4年度農業関係補助事業の要望調査を実施します。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の農政事業説明会は中止しましたので、回覧により周知いたします。つきましては、下の事業一覧をご覧ください、要望がある場合は締切までに産業振興課窓口にて申請書を記入してください。事業一覧にない事業及び「こんな補助事業があったら活用したい」といった要望等は随時ご相談ください。なお、予算状況や事業内容の変更等により、事業実施されない場合があります。あらかじめご了承ください。



事業名	事業概要と補助条件 ※下記以外に条件がある場合があります	締切
【国】 果樹経営支援対策事業	①改植・新植…優良品目・品種への転換補助 改植事業 柑橘＝23万円/10a 落葉＝17万円/10a 新植事業 柑橘＝21万円/10a 落葉＝15万円/10a 《条件》 ・2a以上 ・人・農地プランに位置付けられた人、または 1年以内に位置付けられることが確実な人 ・実施園地が農業振興地域内農用地であること ②果樹未収益期間支援事業 改植・新植事業実施者に対して22万円/10a補助	
【国】 産地生産基盤パワーアップ事業 （園芸作物等の先導的取組支援 （果樹））	R3年度まで上記事業で実施しておりました園内道整備等 ですが、 <u>R4年度から当事業での受付となります。</u> なお、 新たに条件が追加されておりますので、要望される際は ご確認いただきますようお願いいたします。 小規模園地整備、設備の導入 園内道整備、用水・かん水施設整備など 定率補助事業 1/2以内 《条件》 ・10a以上 ・人・農地プランに位置付けられた人、または 1年以内に位置付けられることが確実な人 ・実施園地が農業振興地域内農用地であること ・収入保険または果樹共済に加入している人 ・推奨品種が果樹面積の8割を満たすことが見込める人	3/10 （木）

※令和4年度につきましては、国の予算不足のため原則一次申請のみの受付とします。
また、状況によっては傾斜配分および計画承認が得られない可能性もございますのでご注意ください。

裏面に続きます。

◆有害鳥獣◆



事業名	事業概要と補助条件 ※下記以外に条件がある場合があります	締切
【町】 玉東町鳥獣害対策事業	イノシシ用侵入防止柵の資材購入費補助 補助額＝資材購入費の 1/2 以内 上限 10 万円 《条件》 ・ 通常管理された園地 → 荒廃農地や家庭菜園は対象外 ・ 10a 以上 ・ 国や県の採択要件を満たさない農地 ・ 予算の範囲内で交付（優先配分があり）	4/15 （金） ※見積書提出
【県】 えづけSTOP！鳥獣被害対策事業	鳥獣や被害対策について、地域ぐるみで行う正しい知識の学習活動と侵入防止柵設置に対する補助 補助額＝上限 30 万円/1 地区 《条件》 ・ 受益農家 3 戸以上	3/18 （金）

◆機械・施設◆



事業名	事業概要と補助条件 ※下記以外に条件がある場合があります	締切
【国】 担い手づくり支援交付金事業	農業機械・農業施設等の導入補助 《条件》 取組状況等ポイントにより採択	随時相談
【県】 攻めの園芸生産対策事業	農業機械・農業施設・小規模土地基盤整備 《条件》 ・ ①品質向上対策②生産力向上対策③コスト低減対策のいずれかに該当する取組 ・ 受益農家 3 戸以上 ・ 共同要件（共同作業、共同出荷、共同購入等） ・ 事業ごとに下限面積あり	3/10 （木）

◆水田活用の直接支払交付金の見直し◆



事業名	事業概要と補助条件 ※下記以外に条件がある場合があります
【国】 ・ 戦略作物助成 ・ 産地交付金 等	国の方針により、現場の課題を検証しつつ、今後 5 年間（R 4 年～R 8 年）に一度も水張りが行われない農地は、R 9 年度以降交付対象水田としない方針に見直し ※水張りとは水稻（主食用米、加工用米等）の作付をさす
【国】 高収益作物畑地化支援	畑地化とは水田に水稻以上の収益が得られる園芸品目等の作付を行うこと ①高収益作物による畑地化（17.5 万円/10 a） ②その他作物による畑地化（10.5 万円/10 a） 〈畑地化支援の主な要件〉 ・ 前年度において、主食用米、戦略作物等が作付けられていること ・ おおむね団地化された畑地を形成すること ・ 支援後 5 年間は販売目的作物が作付けられること 等